

### Ⅲ 東北におけるホップ生産（事例）

#### 1 ホップ栽培の変遷

東北は全国のホップ作付面積の9割以上を占める産地であり、6県すべてにおいてホップが生産されています。また、その多くは大手ビールメーカーとの契約により生産を行っています。

東北のホップ生産は、昭和30年代に開始されています。昭和50（1980）年以降は全国と同様に東北でも作付面積が減少し続け、平成30（2018）年には100 haまで減少しています。

しかし、近年、クラフトビールによる地域おこし等に活用する動きがみられ、また新たに宮城県、福島県においても東日本大震災からの復興を目的として、新たにホップ栽培に取り組む動きもみられます。

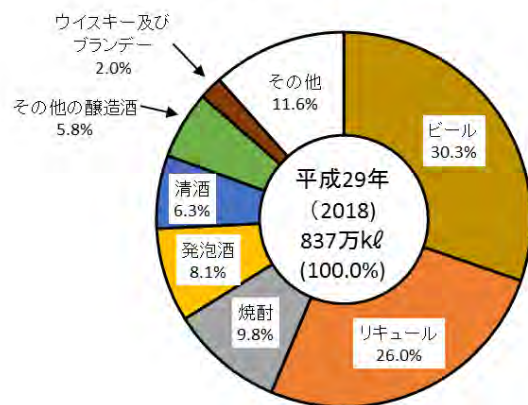
ビールは、酒類の品目等別の消費量をみると、酒類に占める割合は減少したものの、依然占める割合は3割を超えており、ホップの需要が根強いことがわかります。加えて、個性的な味や香りを話題としたクラフトビールの市場は、拡大しており、国産ホップは、質の高いビール造りには欠かせない原料として注目され、その需要は高まっているといえます。

図表 20 作付面積（全国・東北）

	作付面積 (ha)		全国に占める 東北の割合 (②/①)
	全国 (①)	東北 (②)	
昭和40年	1,804	1,175	65.1%
昭和45年	1,591	1,160	72.9%
昭和50年	1,374	1,176	85.6%
昭和55年	1,161	1,055	90.7%
昭和60年	1,049	987	94.1%
平成元年	933	892	95.6%
平成5年	614	594	96.7%
平成10年	359	352	98.1%
平成15年	287	283	98.6%
平成20年	205	202	98.5%
平成25年	161	157	97.5%
平成30年	106	101	94.3%

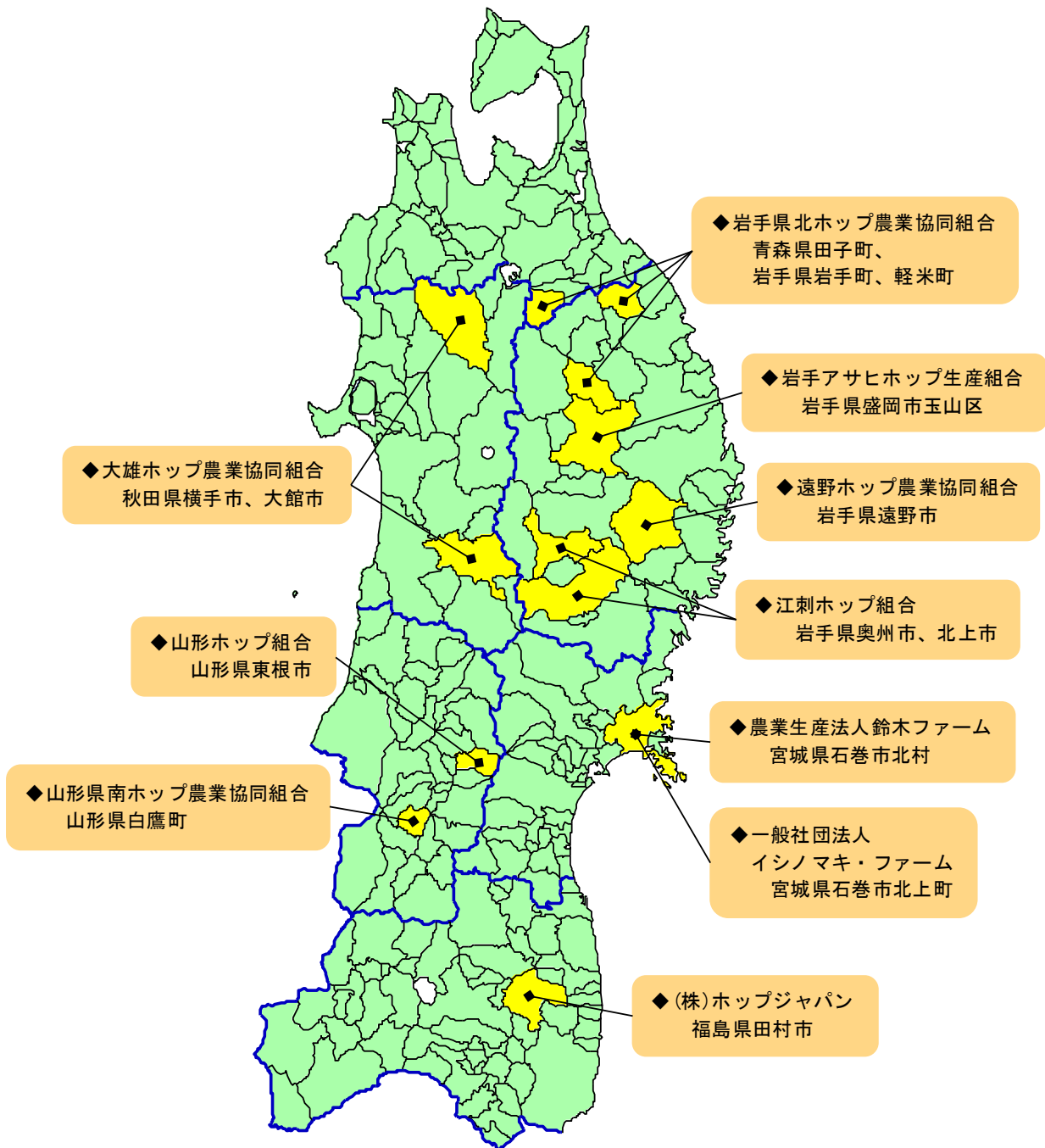
資料：昭和40(1965)～50(1975)年は東北農政局「東北農業情勢報告」、昭和55(1975)年以降は全国ホップ連合会「ホップに関する資料」に基づき、東北農政局作成

図表 21 酒類の品目等別の消費数量



資料：国税庁「税務統計」に基づき、東北農政局作成

図表 22 東北でホップ生産が行われている市町村



資料：東北農政局調査（平成 30 年 11 月～平成 31 年 2 月）により作成

## 2 生産者が抱える課題

東北農政局では、東北においてホップを生産する組合、企業、農家10者を対象に、ホップ生産の現状や課題等について聞き取り調査を行いました。この結果から、生産者の高齢化、後継者不足等による廃業が増加していることに加え、収穫時期の人手不足、施設・機械の老朽化、作業効率の問題など、生産者が抱える様々な課題が明らかになりました。



ホップが実を付けている様子

### ホップ生産者が抱える課題

#### ◆労働力不足

ホップの収穫時期にアルバイト等を雇用したいが、短期間の雇用となるため、人手の確保に苦労している。

繁忙期に人手が欲しいが、作業の負担が大きいため、なかなか集まらない。

収穫時期の労働力不足が深刻。1日30~35人の人員が必要だが、人手が集まらない。

#### ◆設備等

施設・機械の老朽化に伴い作業効率が低下し、修繕費の負担が増加している。

ホップの農機メーカーが国内に1社しかなく、機械の更新がなかなかできない。

機械の更新に多額の費用がかかるが、国の補助がない。

#### ◆その他

ホップ畑の立地条件が悪く（斜面、形がいびつ）、機械が入らないため作業効率（生産性）が悪い。

農薬の種類が少ない。

## 3 産地の活性化に向けた取組

調査の結果から、東北のホップ生産者にとって、高齢化による生産者の離農に加え、作業負担が大きいため人手を募ってもなかなか集まらないなど、労働力不足が大きな課題となっていることが分かりました。また、老朽化している機械をなかなか更新できず、作業効率が低下していることも作業負担を増幅させているといえます。

上記のような状況に対して、各県のホップ産地では、担い手の育成や生産技術の伝承等のための様々な取組が進められています。

秋田県の「大雄ホップ農業協同組合」では、平成 29（2017）年度に国内最大のホップ産地となりましたが、生産者はピーク時の 133 戸から 40 戸と、3 分の 1 以下まで減少し、後継者の育成が大きな課題となっていました。そこで、ホップ栽培に取り組む新規就農者向けに、2 年間の長期研修制度を新設しました。研修では、1 年目は園芸全般について学びながら、近隣のホップ農家に通い、2 年目には農家に弟子入りし、栽培技術と経営感覚を身につけていきます。就農の際には既存施設を借り受けることで、初期投資が大幅に抑えられるため、新規参入がしやすくなることが期待されます。

岩手県のホップ産地では、行政、企業、地域おこし協力隊及び地元住民が連携しながら、地域を活性化する取組が進められています。地域に観光客を呼び込むために、ホップの収穫体験や地元の名物料理とビールを楽しめる収穫祭、1 泊 2 日のビアツーリズム等を開催しています。また、小学生がホップを教材とするホップ学習に取り組む、高校生による生産者の収入増を目指したホップのつるを原料としたホップ和紙作りの研究など、地元の子ども達が地域の資源であるホップに触れる機会を作り、次世代にホップを引き継ぐための取組を行っています。また、労働力不足の解消に向けて、高度な機械を導入し作業効率を高めようとする動きもあります。

また、被災地で新たにホップ栽培に取り組む組織もあります。福島県田村市の「(株)ホップジャパン」は、将来ブルワリーを設立し、震災によって人口が流出した地域に活気を取り戻したいと考えています。さらに、宮城県では震災後、2 つの組織が同社との契約でホップを栽培し、出荷するといった動きがみられます。

このように、ホップ栽培の後継者の確保、ホップやクラフトビールを活用した地域活性化を目的とした、様々な取組が各地で進められています。また、近年ではホップ茶やホップの新芽を使った料理の開発など、ビール以外のホップの活用方法も多々研究されています。東北がホップの産地として生き残っていくためには、上記のような取組を行政、企業、生産者らが一体となって進めていくことが重要であるといえます。